



健康

認知症予防教室

日 1月13日(金)10時~11時30分
 場 津センターパレス3階津市社会福祉協議会会議室1 内 認知症予防と栄養の話 対 市内に在住の60歳以上 定 先30人
 申 12月22日(木)から津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ

家族介護教室

セルフケアマッサージでリラックス!
 日 1月17日(火)10時~11時30分
 場 津センターパレス3階津市社会福祉協議会会議室1 対 市内に在住の60歳以上 定 先20人
 申 12月20日(火)から津市社会福祉協議会津支部(☎213-7111)へ

知っとく・なっとく 津の在宅医療

日 1月19日(木)14時~16時 場 県文化会館小ホール(県総合文化センター内) 内 草川雅之さん(津地区医師会担当理事)、山際健太郎さん(津在宅ケア診療所院長)、駒田雄一さん(駒田医院院長)、久藤眞さん(久藤内科院長)による在宅医療に関する講演 定 200人
 問 津地区医師会(☎227-1775)

下肢静脈瘤^{ひゅう}公開講座

日 2月5日(日)14時~15時 場 県生涯学習センター4階中研修室(県総合文化センター内) 内 草川均さん(おおたクリニック医師)による下肢静脈瘤に関する講演 定 抽60人
 申 1月27日(金)までに、はがき、またはファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号をおおたクリニック内「足の健康セミナー」係(〒515-0043 松阪市下村町993、FAX 0598-29-1262、☎shimin-seminar@covidien.com)へ ※申し込み受け付けと引き換えに1月30日(月)までに参加証を送付します。
 問 同クリニック(☎0598-29-1213)

無料相談

司法書士による法律相談

日 1月18日(水)13時30分~16時30分 場 津リージョンプラザ2階健康教室 内 相続、多重債務、金銭問題など 定 先8人
 申 1月10日(火)8時30分から地域連携課(☎229-3105)へ



1月の行政相談

国や市などの行政に関する意見等を、12人の行政相談委員(市政相談員)が受け付けます。

とき(1月)	ところ
4日(水) 9時~12時	アスト津4階 会議室3
12日(水) 13時30分~15時	伊勢地地域住民センター 研修室
16日(月) 13時~16時	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室
16日(月) 13時~16時	久居総合福祉会館北館2階 会議室

問 三重行政評価事務所(☎227-6661)

人権擁護委員による人権相談 (秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(1月)	ところ
19日(木) 13時~16時(受け付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会 相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月~金曜日 8時30分~17時15分 ※祝・休日、年末年始を除く 場 津地方法務局人権擁護課(丸之内)
 問 同課(☎228-4193)

津エアポートラインダイヤ改正

12月20日(火)から、津なぎさまちとセントレア間の高速船の運航を2便増やし、往路・復路とも1日15便になります。セントレアにお出掛けの際は、ぜひ高速船をご利用ください。詳しくは、津エアポートラインまたは津なぎさまちのホームページをご覧ください。



問い合わせ 交通政策課
 ☎229-3180 FAX 229-3336

1月31日(火)まで 臨時福祉給付金等の申請をお忘れなく

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い人への経済的負担を考慮し、暫定的・臨時的に臨時福祉給付金等を支給しています。申請期限を過ぎると、給付金が受け取れませんので、支給対象者で申請が済んでいない人は、忘れず申請してください。

支給対象者 平成28年1月1日時点において津市に住民登録のある人(外国人含む)で、平成28年度分の市県民税(均等割)が課税されていない人。ただし、市県民税(均等割)が課税されている人の扶養親族等や生活保護を受給している場合などは、対象になりません。 ※詳しくはお問い合わせください。

申請期限 1月31日(火)

問い合わせ 津市臨時福祉給付金窓口 ☎229-3397 FAX 229-3334 ※8時30分~17時15分(土・日曜、祝・休日を除く)

